

# 社会体育施設の再開時の感染防止チェックリスト(利用者用)

この用紙は  
利用当日に回収します

## 利用者が遵守すべき事項

- 利用前2週間に以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
  - 平熱を超える発熱、せき、のどの痛みなど風邪の症状
  - だるさ、息苦しさ、味覚、聴覚の異常
  - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触があった場合
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

## 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
  - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人と2m以上の距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
  - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
  - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲み物を飲む際には、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 食事は禁止します
- ごみは必ず持ち帰ること

月 日 ( )

氏名		連絡先	
住所			
年齢	歳	性別	男 ・ 女
		今日の体温	度

※このチェックリストは「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和3年2月17日 スポーツ庁）」に基づき作成しています。